

(陳受4第1号)

武蔵野市議会の品位向上を求める陳情

受理年月日

令和4年2月10日

陳情者

武蔵野市の住民投票条例を考える会
代表 金子 宗徳

陳情の要旨

市民団体「武蔵野市の住民投票条例を考える会(代表 金子宗徳)」は令和3年11月に「住民投票条例の廃案、あるいは継続審議を求める陳情(陳受3第19号)」を提出し、同年12月13日の市議会総務委員会で陳述をいたしました。陳述において金子が「住民投票条例をめぐり武蔵野市は混乱している」と発言したところ、山本あつし議員から「原因はおまえだよ」との不規則発言がありました。これは陳情者の発言に対する明らかな妨害であり、言論の府である市議会を構成する市民代表にふさわしい「選良」とは到底言い難く極めて不適切な行為です。陳述中には他の議員からも「そうだ」などの不規則発言がありました。武蔵野市が掲げる市政への市民参加を萎縮させ、多様な言論の封殺につながりかねない行為は厳しく非難されるべきです。

また、武蔵野市議会のインターネット中継を閲覧したところ、市議会議員が代表質問や一般質問で発言中にもかかわらず、議席から不規則発言が繰り返されています。標準市議会会議規則第153条は「何人も、会議中は、みだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動をしてはならない」と定めており、不規則発言は厳に慎むべきです。令和2年第4回定例会では、山本あつし議員による別の市議会議員への暴力行為があり、猛省を求める決議が採択されるなど、武蔵野市議会の品位欠如は目を覆うばかりと言わざるを得ません。

以上の趣旨より下記について陳情いたします。

記

- 1 陳情者に対して不規則発言を行った山本あつし議員に対する問責決議を採択すること。
- 2 市議会議長並びに副議長は不規則発言に対して厳重に注意するとともに、全ての議員は綱紀粛正に努めること。